

厚生労働省が定めた「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した当院主催の緩和ケア研修会を、去る2月15日・16日の2日間で実施しました。6回目の開催となった今回の研修会には、市内及び市外の医療機関から医師14名、看護師等のメディカルスタッフ14名が参加し、講義のほかグループワーキングといったプログラムに取り組みました。

1日目は「緩和ケア概論」などの講義のほか、自身の職種以外の役柄（医師、看護師、患者家族等）を演じ、医療用麻薬処方時に患者さんへ説明するシナリオにより、患者さんや患者家族等の医療用麻薬に対する誤解を解くことや、医療用麻薬の副作用と対策の説明を行うことなどに主眼をおいたロールプレイが行われました。参加者は、役割を真剣に演じることにより、それぞれの心境を理解し、振り返り時は活発な意見交換が行われました。

2日目は、小グループによるコミュニケーションロールプレイが行われ、それぞれ医師役、患者役を体験する事により、悪い知らせを伝える際のコミュニケーションスキルを得る機会となりました。また、典型的ながん症例を題材としたグループ検討が行われ、がんの身体的苦痛に対する適切な評価やマネジメント、患者さんの精神的苦痛や社会的苦痛に配慮し、さらに地域連携で在宅に移行する方法などについて活発な討議が行われました。

2日間で12時間以上に渡ってプログラムが組まれ、その全てに参加しなければ修了と認められない非常にタイトな研修ですが、がん医療に携わる医療関係者の方々には今後は是非受講していただきたいと思います。



【研修後には修了証が授与されました】



【活発なグループワークの様子】



## Letter 経営管理部 Part4

### 手話通訳の取り組み

医事課医事係  
藤井 英匡



病院・クリニックに受診する聴覚障がい者が困ることは、名前を呼ばれてもわからない、症状の説明ができない、医師の説明がわからない等々さまざまです。

これに応えるため市立札幌病院では1995年に、手話を日常会話の手段にしている方のために、専任の手話通訳者を配置しました。現在札幌市内で専任の手話通訳を置く病院は2病院で、そのうち1つが当院です。

手話通訳者を利用できるのは、例えば、

「診察の時」「検査の説明や検査時」「各種相談窓口を利用する時」「入院の説明」

「入院生活の中で必要な時」「リハビリ治療を受ける時」 など、

診療時間内であればコミュニケーションが必要なすべての場面においてご利用いただけます。

(手話通訳の業務時間:朝8時45分～15時15分、ただし月曜は15時30分まで)



現在は2名の専任の手話通訳者が在籍しておりますが、日や時間帯によっては手話通訳者の希望が重なることがあります。あらかじめ来院日が分かる場合は、「来院連絡表」(当院ホームページにてダウンロード可)をFAX(011-726-9508)して頂くか、011-726-2211(内2173)に直接ご連絡頂くようお願いしております(当日申込み可)。

【コミュニケーションは生きる権利】  
その声なき声を、われわれ市立札幌病院の手話通訳者がお届けします。



手話通訳者： (左) 濱野 (右) 古屋敷